



10月の相談

教育相談

【いなみっ子悩み相談】
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶担当 教育課指導主事
 ▶内容 いじめ、友人関係、学校不
 適応、しつけ、親子関係など
 ▶方法 電話、面談
 教育課 ☎492-9149

青少年の教育相談

▶とき 月～金曜日 9:00～16:30
 ▶ところ 安全安心まちづくり室
 (役場本館2階)
 ▶内容 青少年の家庭教育や地域で
 の指導のあり方など(家庭
 内暴力・薬物乱用など)
 高校生も相談できます。
 ▶方法 面談、電話
 ☎0120-96-9695

障がい者なんでも相談

▶とき 身体に関する相談 月曜日 10:00～12:00
 こころの健康に関する相談 火曜日 10:00～12:00
 療育に関する相談 金曜日 10:00～12:00
 ▶対象 ①「障害者手帳」をお持ち
 の65歳未満の人②障がい
 者の家族または介護者等③
 障がいや福祉について相談
 を希望する人
 ▶内容 専門員による支援・サー
 ビスなどの情報提供や助言
 (要予約)
 ▶予約 健康福祉課高齢障害係
 ☎492-9167

母子家庭等相談

▶とき 10月15日(水)10:00～16:00
 ▶ところ 地域福祉課児童福祉係
 ▶相談員 兵庫県母子自立支援員
 ▶内容 離婚に関する相談にも応じ
 ます(前日までに要予約)。
 ▶問合せ 地域福祉課児童福祉係
 ☎492-9136

高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日(8:30～17:15)
 ▶ところ 地域包括支援センター
 (役場新館1階)
 ▶問合せ 健康福祉課地域包括支援セ
 ンター ☎492-9150

法律相談

▶とき 10月23日(木)13:30～
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶内容 弁護士による法律全般
 ▶申込 相談日の前日8:30から先着
 9人まで電話で受け付けま
 す。時間帯は指定できません。
 (相談時間は1人20分)
 ▶問合せ 企画課 ☎492-9130

行政相談

▶とき 10月23日(木)13:30～15:00
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶内容 国・県・町などへの苦情
 や意見・要望など
 ▶方法 面談。直接会場へ
 ▶問合せ 企画課 ☎492-9130

消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(休みのときは火曜
 日)、金曜日(9:30～12:00、
 13:00～16:00)
 ▶内容 消費生活相談員による、
 契約、多重債務などの相談
 ▶方法 面談：危機管理課
 電話：☎492-9151
 ▶問合せ 危機管理課 ☎492-9168

人権相談

▶とき 10月21日(火)13:30～15:30
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶内容 人権擁護委員による相談
 (相談日の前日までに要予約)
 ▶申込・問合せ 西部隣保館 ☎492-3119

神戸地方務局加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00
 (12:00～13:00は除く)
 ▶ところ 神戸地方務局加古川支局
 人権相談室
 ☎0570-003-110

心配ごと相談

▶とき・ところ
 第1木曜日 総合福祉会館
 第3木曜日 母里福祉会館
 第4木曜日 障害者ふれあいセンター
 それぞれ13:30～15:00(予約不要、
 14:30までにお越しください)
 相談員は司法書士、社協職員の他、
 民生委員・児童委員など。

第2木曜日は弁護士による相談
 障害者ふれあいセンター
 13:30～15:30(要予約、先着4人まで)
 ▶申込 稲美町社会福祉協議会
 ☎492-8668

介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00
 ▶方法 電話、面談、訪問(要予約)
 ▶申込・問合せ 稲美町社会福祉協議会
 居宅介護支援事業所こぶし
 ☎492-8779

税理士による無料税務相談

▶とき 10月7日、14日、21日、28日
 いずれも火曜日
 受付 13:15～16:00
 ▶ところ 加古川税理士会館
 ▶問合せ 近畿税理士会加古川支部
 ☎421-1144

兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番

▶とき 10月21日(火)13:00～16:00
 ▶内容 弁護士・社会福祉士などに
 よる無料相談
 ▶方法 電話またはFAX
 ☎078-362-0074
 FAX 078-362-0084



相談

子育て悩み相談

日ごろの育児や人間関係で少
 し疲れを感じているとき、誰か
 に話をすることで気持ちが軽く
 なることがあります。相談内容
 については秘密厳守します。気
 軽にご相談ください。事前に申
 し込みが必要です。

■とき 10月31日(金)午後1
 時～午後3時
 ■ところ いきが創生センタ
 ー相談室
 ■相談員 天野乃理子氏(心理
 士)
 ■募集人数 2人(相談時間は

10月の「オープン町長席」

とき 10月23日(木)
 午後1時30分～3時
 ところ 役場新館1階ロビー
 申込方法 開催日の前日午前
 8時30分から企画課で電話受
 け付けします。
 先着3人(3組)。対話時間
 は1人(1組)20分
 申込みの際には、住所・氏
 名・電話番号のほか意見交換
 の内容を簡単にお聞かせくだ
 さい。
 ※苦情・陳情・要望等はお受
 けできませんのでご了承ください。

募集

技能職者表彰 優秀な技能をお持ちの方を 推薦してください

稲美町技能職者表彰は、優秀
 な技能を有し、かつ長年にわた
 りその技術を必要とする職業に
 従事して、地域社会の発展に貢
 献された方の功績をたたえ表彰
 するものです。
 皆さんのご近所におられる、
 優秀な技能を有し、人格・指導
 性など他の模範と認められる方
 を推薦してください。

■問合せ 産業課商工労働係
 ☎492 9141

町営住宅(見谷・野谷) 入居者募集

町営見谷・野谷住宅に空き家
 ができましたので、入居者を募
 集します。
 ◎見谷住宅
 ■募集戸数 1戸
 ■住宅の構造 木造2階建

1人1時間、希望により託児可)
 ■申込・問合せ 子育て支援セ
 ンター ☎492 9090

(4DK)
 ■家賃 18,300円～
 36,000円

◎野谷住宅

■募集戸数 1戸
 ■住宅の構造 鉄筋コンクリ
 ー3階建の3階(3K)
 ■家賃 19,300円～
 37,900円

◎見谷住宅

■申込資格
 ①稲美町内に在住、または在勤
 の人
 ②入居する人が夫婦または親子
 ③現在、住宅に困っている人
 ④入居しようとする家族全員の一
 年間の総所得が一定基準
 以下であること
 ⑤国税及び地方税等の滞納がな
 いこと
 ⑥暴力団関係者でないこと

※なお、高齢者、障害者等は単
 身での申込可
 ■申込期間 10月7日(火)～
 21日(火)まで

■申込方法 10月1日(水)か
 ら土木課で入居申込書を配布し
 ます。申込期間内に関係書類を
 添えて申し込んでください。
 ※入居希望者が多数の場合は、
 抽選により決定します。

■入居予定日 12月1日(月)
 ■申込・問合せ 土木課 ☎492
 9142

夢づくり講座

『ちりめん細工のかわいい鳩づくり』

参加者募集のお知らせ

- ◆とき 10月22日(水) 9:00～16:00
- ◆場所 いなみ文化の森 ふれあい交流館
研修室1
- ◆対象 どなたでも
- ◆募集人数 10人程度(先着順)
- ◆募集期間 10月7日(火)～14日(火)
- ◆講師 寺嶋 智恵子氏(夢づくり案内人)
- ◆参加費 800円(材料代)
- ◆申込・問合せ 生涯学習課
☎492-2340



「夢づくり案内人」に登録しませんか

「夢づくり案内人」は、仕事や趣味で培われた
 貴重な知識や技術を、団体やグループの要望に応
 え、講師や指導者として活動します。自身の生き
 がいづくり、仲間づくりのため、「夢づくり案内人」
 に登録しませんか。

マジック・音楽(大正琴など)・健康づくり(ヨ
 ガなど)・趣味娯楽(書道など)さまざまな分野
 の人が活躍されています。

登録を希望される人は、お気軽にお問い合わせ
 ください。

問合せ 生涯学習課
 (いなみ文化の森内)
 ☎492-2340



10月20日～26日は行政相談週間です 行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、当制度の利用の促進に努めています。
 毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか?
 「行政相談」は、国や県、町など行政機関の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進すると
 もに国民の声を行政運営の改善に役立てるものです。
 稲美町でも、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られま
 すので、お気軽にご利用ください。
 日時：毎月第4木曜日 13:30～15:00(10月は23日(木) 13:30～15:00)
 場所：コミュニティセンター 和室
 行政相談委員：黒木場 賢さん 高橋 秀一さん
 問合せ 企画課情報係 ☎492-9130